

福岡市介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

令和6年4月版

- 1 介護予防型訪問サービス
- 2 生活支援型訪問サービス
- 3 介護予防型通所サービス
- 4 生活支援型通所サービス
- 5 介護予防ケアマネジメント

1. 福岡市介護予防型訪問サービス サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1) 1週に1回程度の場合		1,176	1月につき		
A2 2111	訪問型独自サービス11日割			39	1日につき		
A2 1211	訪問型独自サービス12			(2) 1週に2回程度の場合	2,349	1月につき	
A2 2211	訪問型独自サービス12日割				77	1日につき	
A2 1321	訪問型独自サービス13			(3) 1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき	
A2 2321	訪問型独自サービス13日割				123	1日につき	
A2 2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1) 標準的な内容の介護予防型訪問サービスである場合		287	1回につき		
A2 2511	訪問型独自サービス22			(一) 所要時間20分以上45分未満の場合		179	
A2 2621	訪問型独自サービス23			(二) 所要時間45分以上の場合		220	
A2 1411	訪問型独自短時間サービス			(3) 短時間の身体介護が中心である場合		163	
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1) 1週に1回程度の場合 (2) 1週に2回程度の場合 (3) 1週に2回を超える程度の場合 ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1) 標準的な内容の介護予防型訪問サービスである場合 (2) 生活援助が中心である場合 (三) 所要時間20分以上45分未満の場合 (二) 所要時間45分以上の場合 (3) 短時間の身体介護が中心である場合		-12	1月につき		
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			-1	1日につき		
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			-23	1月につき		
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			-1	1日につき		
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			-37	1月につき		
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			-1	1日につき		
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21			(1) 標準的な内容の介護予防型訪問サービスである場合 (2) 生活援助が中心である場合 (二) 所要時間20分以上45分未満の場合 (二) 所要時間45分以上の場合 (3) 短時間の身体介護が中心である場合	-3	1回につき	
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22				-2		
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				-2		
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間				-2		
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1			事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 10% 減算 所定単位数の 15% 減算 所定単位数の 12% 減算		1月につき
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2						
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3						
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算			特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		1日につき		
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算		1回につき		
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき		
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算		1日につき		
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算		1回につき		
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき		
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200			
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算 (1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ) (2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	100単位加算	100	1月につき		
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		200単位加算	200			
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50	1回につき		
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算 (1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000加算 (2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000加算 (3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000加算			1月につき		
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ						
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ						
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ホ 介護職員等特定処遇改善加算 (1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000加算 (2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000加算			1月につき		
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ						
A2 6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000加算				

2. 福岡市生活支援型訪問サービス サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
A2 1121	訪問型独自サービス/211	1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	851	1月につき			
A2 2121	訪問型独自サービス/211日割							
A2 1221	訪問型独自サービス/212							
A2 2221	訪問型独自サービス/212日割							
A2 1331	訪問型独自サービス/213							
A2 2331	訪問型独自サービス/213日割							
A2 2421	訪問型独自サービス/221	1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の介護予防型訪問サービスである場合	194	1回につき			
A2 2431	訪問型独自サービス/321							
A2 2441	訪問型独自サービス/421							
A2 C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 1週に1回程度の場合	-9	1月につき			
A2 C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割							
A2 C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212							
A2 C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割		(2) 1週に2回程度の場合	-17	1月につき			
A2 C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213							
A2 C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213日割							
A2 C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/221		1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の介護予防型訪問サービスである場合	-2	1回につき		
A2 C236	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/321							
A2 C246	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/421							
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1							
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者等にはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	10%	減算			
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3					事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	15%	減算
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算							
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	15%	加算				
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				中山間地域等における小規模事業所加算	15%	加算	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	10%	加算				
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割							
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数							
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	5%	加算	1月につき			
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割							
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数							
A2 4011	訪問型独自サービス初回加算/2					介護職員処遇改善加算	137/1000加算	145
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算I							
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算II							
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算III							
A2 6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	24/1000加算					

3 福岡市介護予防型通所サービス サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位		
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス11日割			59単位	59	1日につき		
A6	1121	通所型独自サービス12		要支援2(週2回程度)	3,621単位	3,621	1月につき		
A6	1122	通所型独自サービス12日割			119単位	119	1日につき		
A6	1221	通所型独自サービス/212		要支援2(週1回程度)	1,798単位	1,798	1月につき		
A6	1222	通所型独自サービス/212日割			59単位	59	1日につき		
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	436	1回につき		
A6	1123	通所型独自サービス22		要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで	447単位	447			
A6	1223	通所型独自サービス/222		要支援2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	436単位	436			
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-18	1月につき		
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				-1	1日につき		
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12				-36	1月につき		
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				-1	1日につき		
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212				-18	1月につき		
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割				-1	1日につき		
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21				ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22					要支援2(週2回程度)	-4	
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222					要支援2(週1回程度)	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11				業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-18
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割	-1	1日につき					
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12	-36	1月につき					
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割	-1	1日につき					
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212	-18	1月につき					
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割	-1	1日につき					
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-4				1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		要支援2(週2回程度)	-4				
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算/222		要支援2(週1回程度)	-4				
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算				
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき		
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	-376	1月につき		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2				要支援2(週2回程度)		-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3				ロ 1月当たりの回数を定める場合		-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき		
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240			
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50			
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200			
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150			
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160			
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480			
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88			
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2			要支援2(週2回程度)	176単位加算		176	
A6	6022	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/22			要支援2(週1回程度)	88単位加算		88	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72			
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2			要支援2(週2回程度)	144単位加算		144	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/22			要支援2(週1回程度)	72単位加算		72	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24			
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2			要支援2(週2回程度)	48単位加算	48		
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/22			要支援2(週1回程度)	24単位加算	24		

A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	又 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	1月につき
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の59/1000加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の43/1000加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の23/1000加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の12/1000加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の10/1000加算			
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位			
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		59単位		41	1日につき	
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		要支援2(週2回程度)		3,621単位	83	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超				119単位		
A6	8014	通所型独自サービス/212・定超		要支援2(週1回程度)		1,798単位	1,259	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/212日割・定超				59単位		
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで 要支援2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	436単位	305	1回につき		
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		447単位	313	1回につき		
A6	8016	通所型独自サービス/222・定超		436単位	305	1回につき		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位			
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		59単位		41	1日につき	
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		要支援2(週2回程度)		3,621単位	83	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠				119単位		
A6	9014	通所型独自サービス/212・人欠		要支援2(週1回程度)		1,798単位	1,259	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/212日割・人欠				59単位		
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで 要支援2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	436単位	305	1回につき		
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		447単位	313	1回につき		
A6	9016	通所型独自サービス/222・人欠		436単位	305	1回につき		

4 福岡市生活支援型通所サービス サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	1311	通所型独自サービス／311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	1,446単位	1,446	1月につき	
A6	1312	通所型独自サービス／311日割		48単位	48	1日につき	
A6	1321	通所型独自サービス／312		要支援2(週2回程度)	2,911単位	2,911	1月につき
A6	1322	通所型独自サービス／312日割			96単位	96	1日につき
A6	1421	通所型独自サービス／412		要支援2(週1回程度)	1,446単位	1,446	1月につき
A6	1422	通所型独自サービス／412日割			48単位	48	1日につき
A6	1313	通所型独自サービス／321	ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで 要支援2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	351単位	351	1回につき	
A6	1323	通所型独自サービス／322		359単位	359		
A6	1423	通所型独自サービス／422		351単位	351		
A6	C231	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1		-14	1月につき	
A6	C232	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／311日割			-1	1日につき	
A6	C233	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312		要支援2(週2回程度)		-29	1月につき
A6	C234	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312日割				-1	1日につき
A6	C243	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412		要支援2(週1回程度)		-14	1月につき
A6	C244	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412日割				-1	1日につき
A6	C235	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／321		ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1		-4	1回につき
A6	C236	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／322				-4	
A6	C246	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／422				-4	
A6	D231	通所型独自業務継続計画未策定減算／311		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1		-14	1月につき
A6	D232	通所型独自業務継続計画未策定減算／311日割			-1	1日につき	
A6	D233	通所型独自業務継続計画未策定減算／312	要支援2(週2回程度)			-29	1月につき
A6	D234	通所型独自業務継続計画未策定減算／312日割				-1	1日につき
A6	D243	通所型独自業務継続計画未策定減算／412	要支援2(週1回程度)			-14	1月につき
A6	D244	通所型独自業務継続計画未策定減算／412日割				-1	1日につき
A6	D235	通所型独自業務継続計画未策定減算／321	ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1			-4	1回につき
A6	D236	通所型独自業務継続計画未策定減算／322				-4	
A6	D246	通所型独自業務継続計画未策定減算／422				-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算		1回につき	
A6	6135	通所型独自サービス同一建物減算／31	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)		-302	1月につき
A6	6136	通所型独自サービス同一建物減算／32			要支援2(週2回程度)		
A6	6237	通所型独自サービス同一建物減算／33		ロ 1月当たりの回数を定める場合			
A6	5632	通所型独自送迎減算／3	事業所が送迎を行わない場合	38単位減算		-38	片道につき
A6	6133	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／31	ハ サービス提供体制強化加算 (1) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	19単位加算	19	
A6	6134	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／32		要支援2(週2回程度)	38単位加算	38	
A6	6144	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／42		要支援2(週1回程度)	19単位加算	19	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ニ 介護職員処遇改善加算 (1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000加算		1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算		ホ 介護職員等ベースアップ	所定単位数の11/1000加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位			
種類	項目							
A6	8007	通所型独自サービス／311・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	1,446単位	定員超過の場合 ×70%	1,012	1月につき	
A6	8008	通所型独自サービス／311日割・定超		48単位		33	1日につき	
A6	8017	通所型独自サービス／312・定超		要支援2(週2回程度)		2,911単位	2,038	1月につき
A6	8018	通所型独自サービス／312日割・定超				96単位	67	1日につき
A6	8031	通所型独自サービス／412・定超		要支援2(週1回程度)		1,446単位	1,012	1月につき
A6	8032	通所型独自サービス／412日割・定超				48単位	33	1日につき

A6	8009	通所型独自サービス／321・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	351単位	定員超過の場合 ×70%	246	1回につき
A6	8019	通所型独自サービス／322・定超		要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで	359単位		251	1回につき
A6	8033	通所型独自サービス／422・定超		要支援2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	351単位		246	1回につき

5. 福岡市介護予防ケアマネジメント サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメントⅠ	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	442単位	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位	
AF	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位	